

令和6年度酒々井町教育委員会7月定例会議 議事録

開催日 令和6年7月25日(木)

開催場所 役場西庁舎2階第1会議室

出席委員	教 育 長	林 洋子	教育長職務代理者	村重 浩二
	委 員	大塚 益子	委 員	河端 孝順
	委 員	大宮 綾子		

出席職員	教 育 次 長	越川 和章	学校教育課長	會田 悦久
	生涯学習課長	伊藤 尚志	学校給食センター所長	伊藤 雄三
	プリミエール酒々井館長	佐藤 高信	こども課副主幹	坂本 康宏
	こども課副主査(書記)	高橋 秀和		

1 開会時刻 10:00

2 議事録署名委員の指名

3 議 題

(1) 議 案 (非公開)

議案第1号 令和7年度使用教科用図書の採択について

(2) 報 告 (報告第1号は非公開)

報告第1号 青少年交流の家に係る提訴の経過について

報告第2号 酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱
及び酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に
関する要綱の一部を改正する告示について

報告第3号 行政報告について

4 次回会議の予定 8月30日(金) 午後2時 西庁舎2階第1会議室

5 教育長・教育委員の予定

6 その他

7 閉会時刻 10:55

1 開会の言葉

林教育長

ただ今より、令和6年度酒々井町教育委員会7月定例会議を開会いたします。

2 議事録署名委員の指名

林教育長

議事録署名委員の指名を行います。本日の議事録署名委員は、大宮委員を指名させていただきます。よろしくお願いいたします。

3 議 題

(1) 議 案

林教育長

はじめに、非公開とすべき議事についてお諮りします。議案第1号は、教科用図書の公正な採択を確保するため、報告第1号は、酒々井町議会9月定例会に提出する案件でありますので、それぞれ非公開にしたいと存じますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

林教育長

ご異議ありませんので、議案第1号並びに報告第1号は非公開とすることに決定しました。

それでは、はじめに議案第1号「令和7年度使用教科用図書の採択について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 令和7年度使用教科用図書の採択について

林教育長

以上で、議案の審議を終わります。

(2) 報 告

林教育長

続きまして、報告に入ります。

はじめに報告第1号「青少年交流の家に係る提訴の経過について」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

非公開 青少年交流の家に係る提訴の経過について

林教育長

以上で、「報告第1号」を終わります。

次に報告第2号「酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱及び酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正する告示について」を議題とします。

以降の会議は公開しますので、あらかじめご了承願います。

それでは、事務局から説明をお願いします。

伊藤学校給食センター所長

報告第2号「酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱及び酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正する告示について」

学校給食センターでございます。

5ページをお願いいたします。

報告第2号につきましては、町立小中学校及び町学校給食センターに設置されております防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部改正に関するご報告ですが、改正の内容は同一でありますため、学校給食センターから一括してご報告させていただきたいと存じます。

報告第2号「酒々井町立小中学校防犯カメラの管理及び運用に関する要綱及び酒々井町学校給食センター防犯カメラの管理及び運用に関する要綱の一部を改正する告示について」

両要綱の中には、個人情報の保護に関する部分があり、この規律はこれまで町の「個人情報保護条例」に拠っていましたが、法律の改正により「個人情報の保護に関する法律」に一本化されたため、両要綱の当該部分の文言を修正したものでございます。

あくまでも、これまで「個人情報保護条例」としていた部分を「個人情報の保護に関する法律」に置き換えたものでございまして、防犯カメラに関する現状の管理・運用に直接的な影響や変更はありません。

報告第2号の説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

林教育長

事務局の説明が終わりました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問等はございませんか。

(質問、意見等なし)

林教育長

特に、ご意見、ご質問等ないようですので、「報告第2号」を終わります。

続きまして報告第3号「行政報告について」を議題とします。

まずは私からご報告します。

はじめに印旛郡市民スポーツ大会についてです。今年は主会場が佐倉市で7月6日(土)に佐倉中央公民館で総合開会式が行われました。競技は7日から15日までの土日

曜日と祝日が当てられました。成績につきましては、お手元の資料のとおりです。

期待のバレーボールは、昨年決勝で惜しくも敗れましたが今年は、期待通り優勝に輝きました。鋭いサーブ、バシバシ決まるスパイクその音にしばれました。会場で選手団とともに喜びに浸らせて頂きました。また昨年8年ぶりに優勝した柔道は僅差で準優勝でした。出場された選手の皆様には熱中症が心配される猛暑の中参加頂き感謝申し上げます。

7月8日(月) 学校給食センター共同利用検討会が行われました。6月24日(月)に富里市との協定締結後初めての検討会で委託料、負担割合、給食回数、給食費など詳細について話し合いをしました。今後食育授業、アレルギー対応等具体的な課題を検討していきます。

7月16日(火) 印教連教育長会議が開催されました。今年の研修視察は11月20日(水) 県立特別支援学校流山学園高等学園、流山市内小中学校、印西市学校給食センターになりました。ご出席方よろしくお願いたします。

7月17日(水) 定例の小中教委が開催されました。これからの学習についてですがICT活用により子ども・教員・学校の可能性を引き出す教育について話をさせて頂きました。4月には意識改革について申し上げましたが今回は子ども・教員・学校の視点です。子どもの学び方改革として、日常的にICT機器を活用して学ぶ。教員の教え方改革です。個性や能力を最大限引き出す指導を行う。学校は働き方改革です。子どもに向き合う時間を確保する。このような視点からは是非2学期は進めていただきたいと話をさせて頂きました。

学校ではタイピングの検定をしています。長期休業を活用して練習するのも絶好の機会と思います。また、長期休業に向けて自転車、水泳等充分留意すること等併せて話させて頂きました。

7月20日(土) 栃木県野木町のひまわりフェスティバルに参加してきました。4ヘクタールの畑に30万本のひまわりが咲き誇っていました。小中学校の様子や野木町煉瓦釜、渡良瀬遊水池等の見学もさせて頂きました。

7月21日(土)～22日(月) 3日間午前午後の6回行われた酒々井町水泳教室を参観させて頂きました。指導員・生涯学習課職員・監視員・養護担当等水中での指導、サイドからの監視等万全な体制のもと水からの恐怖心を取り除く指導から発達段階に応じた泳法教室でした。炎天下のなかでしたが子ども達のキラキラした笑顔が印象的でした。生涯学習課の皆さんをはじめ関係者の皆さんに感謝申し上げます。

以上です。

大塚委員

第5回となるリッチハートコンサートが7月5日(金) プリミエール酒々井で開催されました。久しぶりのクラシックコンサートでしたので楽しみでした。

丁寧な楽器の紹介や曲の解説、普通の3拍子とウィンナワルツの3拍子の違いを手拍子により体感させてくださるなど盛りだくさんでサービスたっぷりの内容でした。クラリネットの「インマークライナー(だんだん小さく)」という曲は演奏しながら連結されている楽器を下から順に外していき最後は吹き口に取り付けられたリードだけで演奏するという変わった曲でした。

平日の午後なので観客は大人だけでしたが子ども達に見せてあげたらきっと音楽好きクラシック好きが増えるだろうと思えるコンサートでした。

熱中症警戒アラートが出ていたこの日、駐車場の案内をしてくださった方を始め、沢山のスタッフさんのお陰でスムーズな運営がなされていました。当初から企画運営に携わってくださる鈴木眞雄氏を始めスタッフの皆様にご挨拶申し上げます。

以上です。

村重教育長職務代理者

私は7月9日（火）に行われた、酒々井小学校訪問について報告いたします。

今回は3時間目に全クラス22教室を拝見させていただきました。

最初に見たのが1年1組体育の授業でした。本来は体育館で授業を行うところでしたが、この日は熱中症リスクのある蒸し暑い日でありましたので、教室で保健の授業に変更したそうです。生徒の安全を第一に柔軟に内容を変更していただいているのを見て安心しました。どのクラスもそうでしたが、改めて子ども達はエアコンにより集中して授業を受けている様子を見ることができました。室温が低いクラスほど、生徒達が落ち着いて授業を受けている様に見えました。

算数の授業では子どもの理解度に合わせ、2クラス編成にし、きめの細かい学習指導をされていました。手厚い指導ありがとうございました。

全クラスどの先生方も板書の字がきれいで読みやすかったです。

写真や図や色分けを多用して分かりやすい黒板でした。

教室内の掲示物はどのクラスも整然とし充実していました。

パソコンを使用した授業が数クラス展開されていました。

去年は2年生でもパソコンを使いこなしている姿が見られましたが、今回は見れませんでした。多分今年の2年生も同様に使いこなしてくれているでしょう。

先生によってはモニターを使い、先生の手持ちのパソコンや生徒達とネットワークで繋いで、生徒達の意見発表に使うなど、色々なスタイルの授業が見られました。

今回初めてデジタル教科書が見られました。紙の教科書と併用しているのを見て、時代は変わったんだなあと思いました。先生の指導用のデジタル教科書も見せていただきました。初めてヘッドセットを使った授業も見られました。どんどん使ってください。この子達の将来が楽しみだなあと思つづくと思いました。

第4校時の時間に施設見学をしました。去年と変わっていなかったもので、去年と同じ感想です。2階多目的室の床が汚れや破れのある絨毯が気になりました。改修するのであれば、汚れたときに外して洗ったり部分的に交換も出来るタイルカーペットにした方が良くと思います。模様貼りにしてあげて、空間を明るくしてあげてください。

3階の多目的室の天井に屋根の雨水が漏水した形跡が見受けられましたので、屋根の防水が劣化している兆候かと思えます。

トイレは臭気と視線対策に問題があると思えました。

音楽室は大半が壊れ、床に固定されているオルガンでした。オルガンが床に固定されているので、床は多目的室と同タイプの絨毯で一見清潔感のある印象はありませんでした。いつか改修する際はキーボードの置ける床固定しない机にし、多目的室と同じくタイルカーペットにした方が良く思いました。去年見なかったバルコニーにある鉄管の縦樋は朽ち果てさびで全く役目を果たしていませんでした。塩ビ管に交換することが良くと思います。

これだけ一度に改修することは大変かと思われまますので、優先順位をつけて更新をお願いします。最後に教育目標の「しすい」しんせつな子・すなおな子・一生懸命がんば

る子供が見ることができました。

以上です。

河端委員

7月9日（火）酒々井小学校に続き酒々井中学校を訪問させていただきました。

校長先生からは中学教育の並々ならぬ情熱を語っていただき、酒々井町の子どもがどうやって成長してほしいかということが伝わってきました。また、校長先生が自主的に行われている下駄箱の靴揃えは素晴らしかったです。授業を参観させていただきましたが、生徒達は乱れもなくしっかりと授業を受けている印象を受けました。

最後に、登下校に関して私より、上郷地区から自転車通学の安全指導の要請があったことをお伝えしました。学校側は指導を引き続き行うということでした。

また、施設に関しまして、体育館や武道場の窓が壊れて開かなかつたりとものすごく暑い中での運動が心配になりましたので、予算に都合がつき次第直していただければと思います。

先生方は様々な問題に対処しなければならず大変かと思いますが、周囲との連携を行い、どうか頑張ってくださいと思います。

大宮委員

私は7月14日（日）に行われた郡市民大会の報告をさせていただきます。

当日は佐倉市でソフトボールとバレーボール、八街市で弓道と柔道が行われていたので二手に分かれて応援に向かいました。

私は教育長と村重委員とともに八街市スポーツプラザ体育館で行われている弓道の試合会場に向かいました。静寂の中での試合、矢を射る音と、的に当たる音のみが聞こえる中での5人選手を応援し、次に八街中学校で行われている柔道の試合の応援に向かいました。

弓道と違って沢山の声援と選手のかげ声が聞こえる中での白井市との決勝戦、結果は準優勝でしたが、何よりも選手の皆さんが笑顔だったことで、思わず笑ってしまったのは40代の選手が何人かいて、体力が・・・と言って笑っていたところでした。ソフトボールの試合は終了したとのことで、大塚委員と石井会長が応援に行っている、佐倉市民体育館へ男子バレーの応援に向かいました。

到着したときは、ちょうど準決勝が始まるところで、八街市との試合でストレート勝ち、時間をおいて、印西市との決勝戦でした。印西市は決勝戦に残るだけあり、なかなか勝たせてはくれずハラハラしたのですが、1回戦は酒々井町、2回戦は印西市が勝ち、いよいよ最終決戦、正直私のハラハラは頂点を達したところで、酒々井町が勝ち優勝となりました。

今回は弓道は最後まで応援ができませんでしたが、柔道、バレーボールの選手の皆さんの試合の後の笑顔が印象的でした。願わくば、全競技に酒々井町が参加できると良いなと思いました。

以上で報告を終わります。

河端委員

7月23日（火）、公民館にて陸別町児童交流事業結団式に出席いたしました。

始めに町長、教育長お二方の挨拶があり、続いて参加者からの決意表明がありました。皆さん、友達を作ることや陸別の風俗を知ること等、目的意識を持って参加しているようでした。日本といえどかなり距離もあり風俗や価値観なども違ってくるかと思えます。

陸別の誇りに触れ学び、また酒々井町の良さを伝え、文字通り交流を果たして、ひとかわむけて帰ってくることを期待したいと思います。

以上です。

林教育長

続きまして事務局より報告をお願いします。

坂本こども課副主幹

(報 告)

會田学校教育課長

(報 告)

伊藤生涯学習課長

(報 告)

伊藤学校給食センター所長

(報 告)

佐藤プリミエール酒々井館長

(報 告)

林教育長

教育委員の皆さん、そして事務局から行政報告がございました。

これから質疑に入ります。ご意見、ご質問はございませんか。

村重教育長職務代理者

給食センターに伺います。去年の6月後半に酒々井小学校2年生で食育の授業を展開しておりますが、今年はそういった授業の予定はございますか。

伊藤学校給食センター所長

食育の授業につきましては、2学期以降に実施する予定でございます。

林教育長

他に、ご意見、ご質問はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

他に、ご意見、ご質問等ないようですので、以上で報告を終わります。

4 次回会議の予定

林教育長

続きまして、「次回会議の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

坂本こども課副主幹

次回会議の予定ですが、令和6年8月30日(金)午後2時から役場西庁舎2階第1会議室で予定させていただいております。併せまして9月の予定ですが、9月27日(金)午後2時から同会議室で予定させていただいております。以上でございます。

林教育長

事務局の説明のとおり、次回会議は8月30日(金)午後2時から、9月は27日(金)午後2時から行うことでよろしいですか。

(全員了承)

林教育長

それでは、そのようにご予定願います。
以上で、次回会議の予定を終了します。

5 教育長・教育委員の予定

林教育長

続きまして、「教育長・教育委員の予定」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

坂本こども課副主幹

(予定説明)

林教育長

事務局から説明がございました。お聞きのとおりご予定願います。
以上で、教育長・教育委員の予定を終了します。

6 その他

林教育長

続きまして、「その他」を議題とします。事務局から、その他はございますか。

會田学校教育課長

町内の児童生徒の視力の実態等について報告します。

本町の児童生徒の視力についてとりまとめましたのでお知らせします。

令和4年度から6年度の視力調査をまとめた資料4ページをご覧ください。

同じ集団を追ってみます。例えば、令和4年度小1男子の1.0以上は、92.6%、令和5年度小2男子の1.0以上は、91.3%、令和6年度小3男子の1.0以上は、81.2%となります。

また、女子を見てみると、令和4年度小1女子の1.0以上は、81.0%、令和5年度小2女子の1.0以上は、91.9%、令和6年度小3女子の1.0以上は、81.0%となります。

視力が良い児童が、同じ集団でありながら、年ごとにばらつきがあることが分かります。

また、視力が低い0.3未満の状況も同様に、同じ集団で追ってみると、令和4年度小1男子の0.3未満は、3.2%、令和5年度小2男子の0.3未満は、1.5%、令和6年度小3男子の0.3未満は、2.9%となります。

また、女子を見てみると、令和4年度小1女子の0.3未満は、9.5%、令和5年度小2女子の0.3未満は、0.0%、令和6年度小3女子の0.3未満は、15.9%となります。

視力が低い児童も、同じ集団でありながら、年ごとにばらつきがあります。

もう少し年齢の高い別の集団を見てみると、例えば、令和4年度小4男子の1.0以上は、77.0%、令和5年度小5男子の1.0以上は、63.5%、令和6年度小6

男子の1.0以上は、54.7%となり、視力が良い児童が確実に減少しています。

また、視力が低い児童の状況は、令和4年度小4男子の0.3未満は、19.3%、令和5年度は21.6%、令和6年度は28.0%と、視力が低い児童は確実に増えています。

若い学年での視力は、波があるものの、年々視力が低下する傾向は見られます。高学年になるにつれ、年々視力の低下は顕著になり、この傾向は中学校においても同様です。

次に、今年度の酒々井町の調査と令和4年度の全国調査を比較した表、資料の1ページをご覧ください。

酒々井町の小学校児童の比較をすると、1.0以上の児童生徒は全国平均より多く、しかも0.3未満の児童生徒も全国平均より多い状況が見られます。つまり、全国に比べ、二極化している状況が強く見られます。これは、中学校生徒でも同様の傾向が見られます。

令和6年6月3日に公表されたロート製薬の調査によると、小学生の61.6%が「授業で黒板が見えにくい」と感じているにも関わらず、裸眼視力の低下による生活への影響に気づかない親が55.2%に上るとされています。また、子ども目のために、睡眠や照明、ICT機器の接触時間管理などしている親は21.2%にとどまっており、親の意識も二極化していることが伺えます。

都立広尾病院五十嵐眼科医長によると、近視が進行している子はICT機器の使用時間が多い傾向があるとのことでした。特にスマホは目との距離が近くなりがちでリスクが高いとのこと。

進行を抑えるための取組として、子どもであれば外遊びが良いということでした。太陽の光が網膜を刺激して、ドーパミンを分泌すると近視進行の抑制になることがわかっているからだそうです。木陰で遊んでいてもいいですし、日陰のベンチに座っていてもいいです。屋外で過ごすことが大切とのことでした。

酒々井町として、テレビ視聴やゲーム、スマホの使用やその時間までを調査することはしていませんが、ICT機器の使用は、家庭によって異なり、二極化する傾向と関係がある可能性があります。

授業や家庭学習での1人1台端末利用が進んでいますが、教育委員会としては、1人1台端末利用における留意点として、①30分に1度は20秒以上目を休める②姿勢を正して利用する③目と画面との距離を30センチ以上離すこと等について学校での指導を依頼しております。

今後は、児童生徒の視力の低下を抑えるため、酒々井町学校保健会で問題意識を共有し、医師のアドバイスをいただきつつ、保健便り等を通じて、児童生徒にはもちろん、家庭への啓発も進めていきたいと思っております。

以上です。

林教育長

きめ細かな調査資料をいただきました。子ども達の視力が低下していることがよく分かりましたし、低下を抑えるには家庭での取組が課題となると思われました。30分に1度は画面から目を離して外を見たり、ドーパミンを得るために外に出るなど対策が必要かと思っておりますので、保護者にもそれを伝えると同時に、学校への指導もお願いいたします。

教育委員の皆様から視力について、ご意見等はございませんか。

(意見、質問等なし)

林教育長

事務局からその他はほかにございませんか。

佐藤プリミエール酒々井館長

プリミエールからご案内させていただきます。

お手元に、「プリミでピアノ」というチラシを配布させて頂きました。

これは、生涯学習推進の一環として、プリミエールの文化ホールでピアノを演奏し、文化芸術及びプリミエールに親しみをもつていただくという試みでございます。現在参加申込者は、7月24日(水)現在で、10組でございます。どうぞよろしくお願いたします。

以上です。

林教育長

委員の皆さんからその他はございませんか。

(教育委員その他なし)

林教育長

ないようですので、以上でその他を終了します。

7 閉 会

林教育長

以上をもちまして、本日の日程に掲げました議事は、すべて終了しました。

令和6年度酒々井町教育委員会7月定例会議を閉会といたします。

(10:55)

議事録署名 教育長

委 員

議事録作成職員

こ ど も 課